

(様式第 1 号)

入札参加停止措置の概要

商号又は名称	株式会社ディーエムエス	
所在地	東京都千代田区神田小川町一丁目 1 1 番地	
入札参加停止の期間	令和 4 年 3 月 23 日 から 令和 4 年 7 月 22 日まで (4 か月)	
事実概要	対象会社は、日本年金機構が発注した特定データプリントサービスの入札等に関し、独占禁止法に違反する行為があったと思料され、令和 4 年 3 月 3 日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	
理由	入札参加停止措置要領別表第 2 第 5 号に該当し、物品購入等の契約相手方として不相当であると認められる。	
備考	<b>【入札参加停止措置要領別表別表第 2 第 5 号】</b>	
	独占禁止法違反行為	5 県内又は県外において、業務に関し独占禁止法第 3 条又は第 8 条第 1 号に違反し、物品購入等の契約の相手方として不相当であると認められるとき (次号及び第 9 号に掲げる場合を除く。)
		4 か月以上 18 か月以内